

## 東京都の発言要旨

### 【地方税財政制度研究会（中間論点整理）について】

<安藤副知事発言>

- ・ 暫定措置見合いの偏在是正ありきの議論で、受益と負担という地方税の原則に反する方策も提示されている。交付税の財政調整機能がある中で、国と地方の税制全体に通じた幅広い議論を行うべき。
- ・ （地方消費税の引き上げにより、不交付団体（東京都）が1200億円の増で、交付団体は臨財債との相殺で増なしとの資料について）高齢者人口1つとっても2015年には東京都は40万人増えるうえ、待機児童の約3割は東京に集中しており、こうした財政事情が全く反映されていない。加えて、交付団体にも、臨財債の減は相当のメリットがあるはずで、このような資料は知事会として外に出すべきではない。

